共済組合員 加入をご希望の方

個人型年金加入申出書 記入見本

「国家公務員共済組合または地方公務員共済組合の長期組合員」、
「私立学校教職員共済制度の長期加入者」の方は、この申出書を使って、
iDeCoに加入（掛金を拠出）するためのお手続を行います。
共済組合員の方は、この申出書と「第2号加入者に係る事業主の証明書（共済組合員用）」の提出が必要です。

① 太枠内に、ご記入のうえ、確認書とともにご提出ください。
※被保険者の種別によって記入する欄が異なりますので、ご確認のうえご記入ください。
※インターネット経由で資料請求された場合は、印字されている内容をご確認ください。
② 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、周囲余白に訂正事項をご記入ください。訂正印は不要です。
「4.掛金引落口座情報」を訂正する場合は、訂正印として金融機関届出印を押してください。
③ 本人控（5枚目）はご自身で保管してください。

しんきん iDeCo

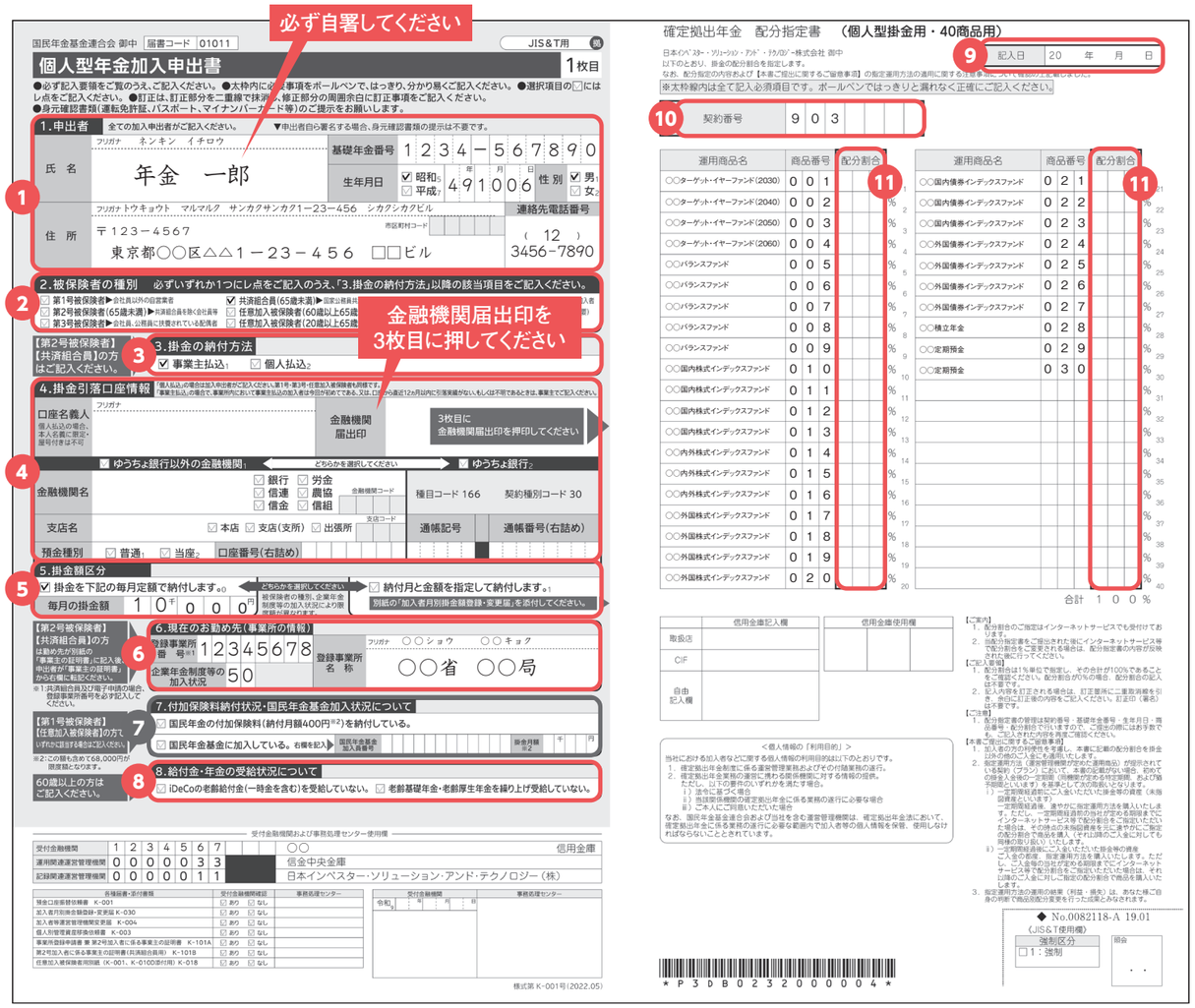

⚠ （注）掛金引落金融機関について
以下の金融機関は指定できません。
一部のネット系銀行・信託銀行（口座をお持ちの銀行にてご確認ください）、信用漁業協同組合連合会、漁業協同組合、商工組合中央金庫、農林中央金庫、外国銀行など。

P3DB0292000001

P3DB0292000-001 （2022.06）

1 申出者	■ 氏名：**フリガナを必ずご記入ください。** ■ 基礎年金番号：「年金手帳」、「基礎年金番号通知書」に記載されている基礎年金番号をご記入ください。 上記の書類で確認できない場合は、お近くの年金事務所にご確認ください。 ■ 生年月日・性別：年号・性別の✓点の記入もれにご注意ください。 ■ 住所：郵便番号とフリガナをご記入ください。市区町村コードがわからない場合は、記入不要です。 ■ 連絡先電話番号：日中ご連絡が可能な番号をご記入ください。
2 被保険者の種別	■ 共済組合員（65歳未満）に✓点をご記入ください。
3 掛金の納付方法	■ 納付方法は事業主さまとご相談のうえ、事業主払込または個人払込のいずれかに✓点をご記入ください。 <事業主払込を希望される方> ・事業主の証明書の「8. 掛金の納付方法」が①または④に✓点が記入されているかどうかをご確認ください。 ②または③に✓点が記入されている場合は、事業主払込をご選択いただけません。 <個人払込を希望される方> ・「4. 掛金引落口座情報」を必ずご記入ください。
4 掛金引落口座情報 指定できない金融機関があります。（注）掛金引落金融機関についてをご参照ください。	■「事業主払込」と「個人払込」により記入方法が異なります。 <❸で「事業主払込」を選択した場合> ・記入・押印は不要です。 <❸で「個人払込」を選択した場合> ・本人名義の口座情報を記入します。フリガナも必ずご記入ください。 ・**金融機関届出印を3枚目に押してください。** <ゆうちょ銀行以外の金融機関をご指定の場合> ・支店名等をよくご確認のうえ、ご記入ください。 ・金融機関コード・支店コードがわからない場合は、記入不要です。 ・預金種別の記入もれにご注意ください。
5 掛金額区分	■「毎月定額」または「納付月と金額を指定」（月ごとに掛金額を設定）のいずれかに✓点をご記入ください。 <毎月定額で納付する場合> ・5,000円以上12,000円以下（1,000円単位）でご指定ください。 ・納付月と金額を指定する場合は、記入不要です。 <納付月と金額を指定して納付する場合> ・別途書類の提出が必要ですので、コールセンターにご請求ください。
6 現在のお勤め先（事業所の情報） 同封の「第2号加入者に係る事業主の証明書（共済組合員用）」をお手元にご用意ください。	■ 登録事業所番号：**事業主の証明書**の「7. 連合会への「事業所登録」の有無等」に記入されている番号をご記入ください。 ■ 企業年金制度の加入状況：**事業主の証明書**の「5. 企業年金制度等の加入状況」に記入されている番号をご記入ください。 ■ 登録事業所名称：**事業主の証明書**の「4. 事業主の署名等」に記入されている事業所名称とフリガナをご記入ください。 なお、「6. 申出者を使用している事業所の住所・名称等」に記入がある場合は、その事業所名称とフリガナをご記入ください。
7 付加保険料納付状況…	■ 共済組合員の方は記入不要です。
8 給付金・年金の受給状況について	■ 60歳以上の方は✓点をご記入ください。
9 記入日	■ この申出書を記入した日を西暦でご記入ください。
10 契約番号	■ **契約番号は取扱信用金庫ごとに異なります。** しんきんiDeCo WEB（HOME ＞しんきんiDeCoについて ＞しんきんiDeCoの特徴）にてご確認いただくか、取扱信用金庫またはコールセンターにお問い合わせください。 「しんきんiDeCo WEB」の「しんきんiDeCoの特徴」 https://www.j-pec.co.jp/scb/about/feature/
11 配分割合	■ 印字されている運用商品以外をお選びいただくことはできません。 ■ 合計が100%になるようにご記入ください（1%単位）。 ■ 商品を選択しない状態で加入手続を進めることも可能です。その場合、配分割合の欄は空欄のままご提出ください。 ※口座開設後、運用商品を選択しないまま一定期間（約3ヵ月）が経過すると、「指定運用方法」が購入されます。口座開設後の運用商品の選択方法、「指定運用方法」にかかる注意事項については、同封の「運用商品の選択にかかるご注意」をあらかじめご確認ください。